

## 平成 23 年度地域文化育成支援助成金募集要項

### 趣 旨

当財団は、大正 14 年 3 月に「教育の発達改善を計る」ことを目的とし、旧大阪市東区内の「学校その他教育事業の援助」を行うために設立された財団法人です。

設立趣旨を踏まえ大阪府中央区内の学校園（私立学校園除く）、社会教育、その他地域文化・教育的な活動に資する団体等に助成金を交付するものです。

**応募資格** 大阪市内に所在地を有し、地域文化活動等を行っている地域団体

**応募対象** 大阪府中央区の地域文化の発展に寄与できる事業

### 助成額

|      |                          |         |
|------|--------------------------|---------|
| 地域事業 | 20 万円を限度                 | 15 事業程度 |
|      | (連合町会・地域社会福祉協議会の範囲で行う事業) |         |
| 特定事業 | 30 万円を限度                 | 10 事業程度 |
|      | (区内全域の区民を対象に行う事業)        |         |

**助成対象** (地域文化育成目的をもった事業の)

運営費・材料費・会場費・講演料

その他地域文化育成等の目的に関わる経費

### 募集期間

4 月 20 日～6 月 30 日までに申請書を提出してください。

\* 申請書は財団事務所（問合せ先）へ請求してください。

\* 申請書の請求は、Fax (06-6262-7363) でお願ひします。

\* 期日（6 月 30 日）を過ぎて届いた申請は無効とします。

### 選 考

当財団の助成金予算の範囲内で審査会において審査の上、交付団体を決定します。

\* 申請内容によっては、審査会において審査により申請額を減額します。

### 実施報告書

助成金の事業が終了すれば、終了後 1 ヶ月以内に精算書と実施報告書を提出してください。

### お問い合わせ

財団法人 東教育財団

大阪府中央区南本町 2 丁目 2-11 堺筋本町西尾ビル 6 階

☎06-6262-7363 Fax06-6262-7363